

## 秩父別町農業委員会総会議事録（第10回）

開催年月日	令和6年10月30日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	16時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主事 吉澤 優希		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第32号 農地の賃貸借の解約について 4 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請 (使用貸借権設定)について 5 議案第34号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 6 議案第35号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 7 議案第36号 現況証明願について		

宮本局長	<p>ただいまから令和6年第10回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(16:00 開会)</p>
会長	<p>( 挨拶 )  それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。  日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。  9番 佐藤委員、10番 高橋委員を指名いたします。  日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。  日程第3 議案第32号農地の賃貸借の解約についてを議題とします。  事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案3ページをお願いします。  議案第32号 農地の賃貸借の解約について  農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。本日付け会長からの提案でございます。  番号2 字秩父別 2035-6、公簿現況とも「田」地積8,440 m<sup>2</sup>、字秩父別 2035-7 公簿現況とも「田」地積8,250 m<sup>2</sup>、解約理由は貸主の都合によるものです。  番号3 字秩父別 2073-6、公簿現況ともに「田」地積3,567 m<sup>2</sup>、字秩父別 2073-9、公簿現況ともに「田」地積28,430 m<sup>2</sup>、字秩父別 2073-10、公簿現況ともに「田」地積13,993 m<sup>2</sup>、解約理由は貸主の都合によるものです。  議案第32号の詳細につきましては、協議会で説明のとおりでございます。  以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですのでお諮りいたします。  議案第32号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。  (委員から異議なしの声)  賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手)  議案第32号は、原案どおり決定いたします。  日程第4 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>

<p>宮本局長</p>	<p>議案4ページをお願いします。</p> <p>議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について</p> <p>農地法第3条第1項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号3 字秩父別 2083-24、2084-36、2085-29、2102-52、2104-7・8・9・10 11・14・15・16・68、109-45・47・385・1121、公簿現況ともに「田」が189,019㎡、2104-13、2120-42・59、111-40、公簿現況ともに「畑」が42,570㎡で設定を受ける者は、協議会で説明のとおりです。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第33号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手）</p> <p>議案第33号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>日程第5 議案第34号農用地利用集積計画（所有権移転）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第34号 農用地利用集積計画（所有権移転）について</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号18 字秩父別 2035-8・9、公簿現況ともに「田」地積合計16,500㎡で詳細は協議会で説明のとおりです。</p> <p>移転を受ける者は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを報告いたします。以上、説明といたします。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第34号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手）</p>

<p>宮本局長</p>	<p>議案第 34 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>日程第 6 議案第 35 号の審議に入ります前に番号 8 は、〇〇委員の案件ですので退席をお願いします。</p> <p>(〇〇委員退席)</p> <p>日程第 6 議案第 35 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。番号 8 について事務局の説明を求めます。</p> <p>議案 6 ページをお願いします。</p> <p>議案第 35 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた農用地利用集積計画でございます。</p> <p>番号 8 対象農地は、字秩父別 2069-1、37、67、108 公簿現況ともに「田」地積 29,055 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 3 年、賃借料は 10a あたり 14,000 円で、更新案件でございます。</p> <p>以上、説明といたします。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第 35 号の番号 8 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手)</p> <p>議案第 35 号の番号 8 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>(〇〇委員着席)</p> <p>議案第 35 号の番号 9、10、11 についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案 6 ページをお願いいたします。</p> <p>番号 9 対象農地は、字秩父別 2069-13・16・17・30・35・36・63・116・117 公簿現況ともに「田」地積 35,604 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 3 年 賃借料は 10 a 当たり 14,000 円です。</p> <p>議案 7 ページをお願いします。</p> <p>番号 10 対象農地は、字秩父別 1665-1、公簿現況ともに「畑」地積 2,687 m<sup>2</sup>、字秩父別 2102-40・59・61・63、公簿現況ともに「田」地積 18,803 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 5 年、賃借料は 10 a 当たり「田」が 9,000 円、「畑」は 4,000 円です。</p>

番号 11 対象農地は、字秩父別 2024-12、公簿現況ともに畑、地積 1,479 m<sup>2</sup>、字秩父別 2024-13・14・59、公簿現況ともに「田」地積 53,649 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は、協議会で説明のとおりで期間は 3 年、賃借料は 10 a 当たり「田」が 11,000 円、「畑」は無償です。以上、説明といたします。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第 35 号の番号 9、10、11 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。  
(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手)

議案第 35 号の番号 9、10、11 は、原案どおり決定いたします。

日程第 7 議案第 36 号現況証明願についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

宮本局長

議案 8 ページをお願いいたします。

議案第 36 号現況証明願について

農地法関係事務処理要領第 8 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について、審議する。本日付け会長からの提案でございます。

番号 7 字秩父別 2026-62 公簿地目「畑」現況「田」地積 230 m<sup>2</sup>、2026-63 公簿地目「畑」現況「田」地積 28 m<sup>2</sup>、2026-66 公簿地目「畑」現況「田」地積 23 m<sup>2</sup>、2026-78 公簿地目「畑」現況「田」地積 21 m<sup>2</sup>、2026-79 公簿地目「畑」現況「田」地積 32 m<sup>2</sup>、2026-80 公簿地目「畑」現況「田」地積 4.07 m<sup>2</sup>、2026-81 公簿地目「畑」現況「田」地積 2.14 m<sup>2</sup>、2026-92 公簿地目「畑」現況「田」地積 44 m<sup>2</sup>、2026-93 公簿地目「畑」現況「田」地積 168 m<sup>2</sup>、2026-91 公簿地目「田」現況「畑」地積 556 m<sup>2</sup>詳細は協議会で説明のとおりです。現地確認は、〇〇委員、〇〇委員、事務局で 10 月 2 日に行いました。

番号 8 字秩父別 1846-10 公簿地目「雑種地」現況「田」地積 1,183 m<sup>2</sup>、1846-95 公簿地目「雑種地」現況「雑種地」地積 18 m<sup>2</sup>、1881-37 公簿地目「雑種地」現況「田」地積 72 m<sup>2</sup>、1881-50 公簿地目「田」現況「雑種地」地積 33 m<sup>2</sup>、1882-26 公簿地目「雑種地」現況「田」地積 271 m<sup>2</sup>、1882-30 公簿地目「雑種地」現況「田」地積 51 m<sup>2</sup> 詳細は協議会で説明のとおりです。

現地確認は、〇〇委員、〇〇委員、事務局で 10 月 25 日に行いました。

議案 9 ページをお願いします。

番号 9 字秩父別 2109-4 公簿地目「畑」現況「雑種地」地積 897 m<sup>2</sup>、2109-6 公簿地目「畑」現況「雑種地」地積 159 m<sup>2</sup>、詳細は協議会で説明のとおりです。

現地確認は、〇〇委員、〇〇委員、事務局で 10 月 25 日に行いました。

番号 10 字滝の上 31-1 公簿地目「宅地」現況「田」地積 3,278.38 m<sup>2</sup>、34-3 公簿地目「田」現況「畑」地積 3,278 m<sup>2</sup>、詳細は協議会で説明のとおりです。現地確認は、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、事務局で 10 月 24 日に行いました。以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

現地確認を行った〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員から補足事項等がありましたら、お願いいたします。

〇〇委員

ありません。

〇〇委員

ありません。

〇〇委員

ありません。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  
質問・意見がないようですので、お諮りいたします。  
議案第 36 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。  
(委員から異議なしの声)  
賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手)  
議案第 36 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和 6 年第 10 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(16 : 39 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長                     吉 田   光 博           

7 番                     佐 藤   直 行           

8 番                     高 橋   裕 治